

指定管理者となる団体の概要及び指定管理者候補者の選定経緯

施設の名称（所在地）	秋吉台国際芸術村 （美祢市秋芳町秋吉地内）
選定方法	非公募

1 施設の概要

(1) 設置条例	美祢市都市公園条例
(2) 施設の目的	都市公園法（昭和31年法律第79号）に基づく都市公園
(3) 現在の指定管理者等	公益財団法人山口きらめき財団

2 指定管理者として指定する団体の概要

(1) 団体名	公益財団法人山口きらめき財団
(2) 所在地	山口市桜島三丁目2番1号
(3) 設立年月日	平成24年4月2日
(4) 代表者役職・氏名	理事長 村岡 嗣政
(5) 基本財産	1,471,984,000円
(6) 決算期	3月31日
(7) 経常収益(令和6年度)	234,258,635円
(8) 職員数	24人（令和7年10月1日現在）
(9) 主要取引先金融機関	株式会社西京銀行、株式会社山口銀行
(10) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県民活動に対する助成、支援及び普及啓発に関する事業 (2) 県民活動における多様な主体との連携・協働に関する事業 (3) 男女共同参画社会の実現に必要な意識啓発に関する事業 (4) 男女共同参画のネットワーク形成に関する事業 (5) 地域の文化・芸術の振興に関する事業 (6) 第1号及び第5号の事業を行うための文化施設の管理運営事業 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(11) 経営方針	山口県において、県民の自主的・主体的な県民活動を支援し、男女がともに協力し参画する社会の形成や地域性豊かで多彩な文化芸術活動の振興などに資する事業を総合的に推進することにより、県民一人ひとりがきらめき、元気で活力ある住み良い社会の実現に寄与する。
(12) 沿革	公益財団法人やまぐち県民活動きらめき財団、一般財団法人やまぐち女性財団及び一般財団法人山口県文化振興財団が平成 24 年 4 月 2 日に合併し、公益財団法人山口きらめき財団となり、現在に至る。
(13) 組織	別紙組織図のとおり

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 選定経緯

期 日	項 目
令和 7 年 9 月 4 日	第 1 回指定管理者選定委員会開催（山口県）
令和 7 年 9 月 12 日	臨時指定管理者選定委員会開催（山口県）
令和 7 年 9 月 30 日	山口県知事に対する指定管理者候補者の推薦依頼
令和 7 年 10 月 29 日	第 2 回指定管理者選定委員会開催（山口県）
令和 7 年 10 月 31 日	第 2 回指定管理者選定委員会開催（山口県）
令和 7 年 11 月 7 日	山口県知事から指定管理者候補者の推薦通知

5 事業計画の概要

(1) 指定管理期間の利用者数の目標（単位：人）

	令和 8 年度
利用者数	35,000

(2) 収支計画（単位：千円）

	令和 8 年度
収 入	28,079
支 出	28,079

公益財団法人山口きらめき財団 組織図

